

## トランプ大統領、Kavanaugh 判事を最高裁判事候補に指名

2018 年 7 月 13 日

JETRO NY 知的財産部

柳澤、笠原

米国連邦最高裁判所の Anthony Kennedy 判事が 7 月 31 日付で退任するとの意向を表明<sup>1</sup>したことを受け、トランプ大統領は 7 月 9 日、コロンビア特別区巡回区控訴裁判所の Brett Kavanaugh 判事を後任に指名<sup>2</sup>した。

Kavanaugh 判事は、2006 年にコロンビア特別区巡回区控訴裁判所判事に就任し、知的財産関係では、著作権ロイヤリティ委員会 (Copyright Royalty Board) 関連の事件等を審理した経験を有する。

今後、上院で審理が行われ、そこで承認されると、Kavanaugh 判事が最高裁判事として任命されることになる。

知財関係の有識者からは、「Kavanaugh 氏は、知的財産に関する事件をそれほど扱ったことがなく、知的財産問題に対する基本的なスタンスは不明だが、これまでの判決では行政機関の権限の行使について懐疑的な見方をしていることから、USPTO の審査・審判手続に関する運用等についても制約的な判断をする可能性がある」といった声が出ている。

なお、7 月 31 日付で退任する Kennedy 判事は、知財関係者であれば誰もが知るところの Bilski 事件（2010 年）、KSR 事件（2007 年）、及び Festo 事件（2002 年）を含む 5 件の特許事件最高裁判決の判決文を書いている（他の 2 件は Commil USA 事件（2015 年）、及び TrafFix Devices 事件（2001 年））。

（以上）

<sup>1</sup> [https://www.supremecourt.gov/publicinfo/press/pressreleases/pr\\_06-27-18](https://www.supremecourt.gov/publicinfo/press/pressreleases/pr_06-27-18)

<sup>2</sup> <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/president-donald-j-trump-announces-intent-nominate-judge-brett-m-kavanaugh-supreme-court-united-states/>